

岩内町業態転換等

チャレンジ補助金

新型コロナの影響によって売上の減少した町内事業者を対象に、業態転換や販路拡大など、新たな取り組みを行う経費の一部を補助します。

補助金 1事業者 **上限30万円**

補助率 4/5 経費(税抜)の80%を補助

条件 月の売上が、前年比 ▲30%以上

対象経費 機械装置費、外注費、広告宣伝費、備品購入費など
※令和3年4月以降に支出した経費も対象

受付 7月1日(木)～令和4年1月31日(月)

※予算がなくなり次第終了となりますので、予めご了承ください。

具体例

- スナックが、惣菜の販売を開始（調理機材、チラシ代）
- 食品会社が、ネット販売を開始（ウェブサイト作成費）
- 学習塾が、オンライン授業を開始（タブレット端末）
- 喫茶店が、テラス席での提供を開始（テーブル、椅子、外構工事費）